

年末・年始における家畜防疫対策の強化について！！

現在、国内で高病原性鳥インフルエンザが爆発的に発生し（22 道県 48 事例）、豚熱も依然発生しています。

また、アジアを中心に口蹄疫やアフリカ豚熱（ASF）も発生しており、国内空港で旅行者の携行品（肉類）から ASF ウイルス遺伝子が検出されています。

年末・年始を迎え、海外からの人・物の移動が盛んになり、国内への病原体の侵入リスクが高まります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、異常家畜の早期発見・早期通報をはじめ飼養衛生管理基準を厳守してください。

◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。

- 農場やと畜場、生鳥市場などの畜産関連施設への立入は自粛をお願いします。
- 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫員の指導を受けてください。

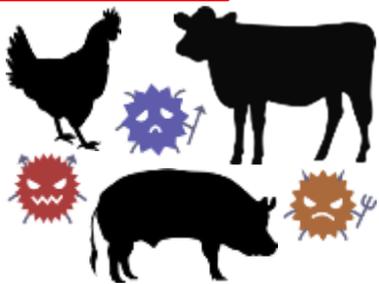
◆万一渡航した際の、帰国後の留意事項

- 帰国後 1 週間は、必要がある場合を除き、畜舎に近づかないこと。
- 海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。（偶蹄類 4ヶ月以内、家きんは 2ヶ月以内）

◆郵便物・貨物等の受け取りに当たっての留意事項

- 海外の畜産関連施設由来の郵便物等は、畜舎周辺に持ち込まないこと。

発生国・地域



大切な家畜を病原体から
守り抜きましょう！！



飼養衛生管理基準の再点検をお願いします

- ◆口蹄疫（偶蹄類）や高病原性鳥インフルエンザ（家きん）、アフリカ豚熱や豚熱（豚・いのしし）等を否定できない症状を確認したら**直ちに当所へ連絡**してください。
- ◆病原体侵入防止対策（車両・人・物・野生動物）の徹底！！
- ◆農場内外や入出時の消毒徹底！！

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～

京都府中丹家畜保健衛生所

TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861（24時間受付）